

令和 7 年度

# 事 業 計 画 書



日本赤十字社 福岡県支部

Japanese Red Cross Society

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るために、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

## はじめに

日本赤十字社は、1877年の西南戦争において博愛社を設立して以降、「苦しみの中にいる者は区別なく救う」という赤十字の理念を全うするため、多様な事業を展開し、それぞれの時代における人道課題の解決に貢献し続けています。その創立の理念を基に作られた「わたしたちは苦しんでいる人たちを救いたいという想いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日赤の使命達成に向けて邁進してまいります。

日本赤十字社は、2027年（令和9年）に創立150周年を迎えます。2025年度（令和7年度）からその機運を高める活動を行ってまいります。その一つとして、4月から開催される大阪・関西万国博覧会では、日赤も「国際赤十字・赤新月パビリオン」の企画・運営を行います。人々に赤十字運動と日赤への理解を深めていただき、活動の魅力を発信する良い機会となり、創立150周年へのひとつのステッピングボードとなることが期待されております。

日々の活動においては、少子高齢化や温暖化、武力紛争などの国際情勢の変化などの構造変化は様々な課題を日本赤十字社に課すものとなっています。特に少子高齢化という人口動態の構造変化は日赤の活動に大きな影響を与えるものであり、人口の減少は、何もしなければ日赤への支援者、ボランティア、献血者、そして組織の担い手である職員のなり手を減らすことにもなりかねません。つまり、私たちを取り巻く構造変化は、一方では赤十字運動の必要性をますます高めると同時に、他方で少子高齢化という赤十字運動の持続可能性、サステナビリティを脅かすリスクともなりえます。このリスクを回避するためにも私たちの活動に共感し、活動にぜひ参加したいと思ってくださる人を増やすことが不可欠です。そのためには、「苦しんでいる人を救う」という原点に立ち返り、赤十字の取り組むべき人道課題に対し着実に実践し続けてまいります。

今後とも、当県支部に対し、皆様方には温かいご支援を賜りますことをお願いいたします。

# 目 次

1 国内災害救護	3
2 救急法等の講習	6
3 青少年赤十字	11
4 国際活動	14
5 赤十字奉仕団	16
6 活動資金の募集	18
7 広 報	21
8 看護師等の養成	24
9 医療事業	25
10 血液事業	29
11 社会福祉	31
支部事務局諸行事	34
支部役員名簿	36
支部管内施設	37

# 1 国内災害救護

当県支部は、日本赤十字社本社と九州各県支部との連絡調整を行う九州ブロック代表支部として、県内だけではなく九州各地はもちろん、全国で発生する災害に迅速に対応できるよう、平時から訓練を行っています。

国内で発生が懸念されている南海トラフ地震に代表される大規模地震の災害対応計画を令和6年度に新たに策定しました。これに基づき、九州で大きな被害が予想される南海トラフ地震対応計画の実効性の検証と、救護班の実践力向上を図るため、3か年計画で九州ブロック各県支部との合同訓練を行います。令和7年度は主要な被災地と想定される宮崎県で、支部災害対策本部の運営訓練を実施します。

また、大規模災害から人々のいのちを守るため、平時から地域コミュニティでの「自助」「共助」の力を高める「赤十字防災セミナー」の開催回数を増やすことができるよう、指導者の育成や普及活動に取り組んでまいります。

## （1）救護員の訓練

日本赤十字社は、災害救助法や災害対策基本法などで国や地方公共団体の救護活動に協力することが義務付けられており、日頃から救護活動に従事させるために必要な救護員を確保し、訓練を行っています。

令和7年度も引き続き、医師・看護師・主事等の全職種合同で訓練を実施し、救護班の各職種の連携強化、実践力の向上を目的とした訓練内容で実施します。

令和7年度からこれまで本社で実施していた全国救護班研修会が当県を開催県として九州ブロックに移管されます。そのため、より効果的な研修を実施できるよう、代表支部である当県支部が中心となり、九州ブロック各県支部に所属する指導スタッフの連携強化を図ります。また、救護班の知識・技術の向上のみならず、災害医療コーディネーター間の連携力の強化を進めます。

さらに、県や市等が主催する訓練にも積極的に参加し、他機関と顔の見える関係を構築します。

### ア. 支部主催の救護訓練

訓練名	時期	場所
救護員育成訓練（共通課程）	5月	各施設
救護班要員研修Ⅰ	6月	福岡県支部
日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練	11～12月頃	宮崎県支部
日本赤十字社第6ブロック救護班研修会	2月頃	福岡ロジスティクス・センター (久留米赤十字会館)

## イ. 県・政令市等主催の防災訓練

訓練名	時期	場所
福岡県総合防災訓練	5月	未定
福岡空港航空機事故対処訓練	10月	福岡空港
福岡市災害対策図上訓練	11月	福岡市役所
福岡県国民保護図上訓練	2月	福岡県庁

### 【救護班要員研修の様子】



被災地での課題を話し合う救護員



避難所内の情報収集を行う救護員

### 【福岡県総合防災訓練の様子】



傷病者を診察する医師・看護師



救護所にて関係機関と連携する日赤救護班

## (2) 赤十字防災セミナーの実施

日本赤十字では、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めることを目的として「防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）」を実施しています。

令和7年度は、引き続き、認知度向上のため、市町村の広報誌にセミナーの開催情報を掲載していただくななど地域コミュニティへの普及に努めます。また、地域に密着している社会福祉協議会との連携を進めます。

### ア. 実施計画

対象	回数	講師
地域コミュニティ及び 赤十字奉仕団等	45回	ボランティア指導者及び支部職員指導者

### イ. カリキュラム一覧

- 1 日本赤十字社の紹介**（約10分間）  
日本赤十字社の現在の活動内容や、災害時の役割、防災・減災への取り組みについて理解する。
- 2 災害への備え**（約60分間）  
災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する。
- 3 災害エスノグラフィー**（約120分間）  
大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する。
- 4 災害図上訓練 (DIG: Disaster Imagination Game)**（約120分間）  
地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる。
- 5 家具安全対策ゲーム (KAG)**（約30分間）  
**おうちのキケン**（小学5・6年生普及モデル）（約45分間）  
自宅（部屋）の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や危険な場所を把握し、家具の安全対策の必要性を理解する。
- 6 ひなんじょたいけん**（約90分間）  
避難所を作るカードゲームを通じて、大地震後の避難所生活の一部を体験し、「避難者の目線で心がける要点」を理解する。

必要なカリキュラムを選択・組み合わせて実施

地域住民の  
防災・減災に関する  
知識・意識・技術の  
普及向上

地域における  
災害発生時の  
応急対応にあたる  
リーダー層の育成

### ウ. 防災セミナーの様子



家具安全対策ゲーム (KAG) 実施の様子

## 2 救急法等の講習

自分自身を守り、家族や地域の人々のいのちや健康を守るための知識と技術を習得できる講習を地域・職域等で行っています。

令和7年度は、若年層に対する赤十字活動の理解と講習参加を推進するため、公認アスレティックトレーナー及び教職員、保育士の資格取得ができる大学へ講習会実施を働きかけていきます。

また、当県支部管内に3社会福祉施設と3医療施設を有するメリットを生かし、引き続き、高齢者支援や地域貢献を目的とした地域包括ケアの取り組みを推進します。

さらに、新たな指導員を確保するため、水上安全法及び幼児安全法の指導員養成講習を行うなど、指導体制の強化を図ってまいります。

### (1) 講習計画の策定 (総計 655 回 23,364 人)

#### ア 救急法 (304 回 11,945 人)

日常生活における事故防止、医師又は救急隊に引き継ぐまでの急病やけがに対する救命・応急手当、搬送、災害時の心得などをお伝えしています。

近年、大学・専門学校からの講習依頼が多く、受講ニーズが高まっています。講習を通じて赤十字のよき理解者を育むため、赤十字思想の普及に努めます。

種 別		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (計画)
基礎講習	回数	27	37	36	35	29
	人数	429	896	940	1,047	880
救急員 養成講習	回数	3	19	19	15	20
	人数	28	399	442	387	610
短期講習	回数	113	162	186	192	255
	人数	4,587	5,634	6,505	7,018	10,455
計	回数	143	218	241	242	304
	人数	5,044	6,929	7,887	8,452	11,945



一次救命処置（心肺蘇生・AED）



三角巾による骨折の手当

## イ 水上安全法（78回 5,490人）

水を活用して健康の増進を図るとともに、水の事故から生命を守るための泳ぎの基本と事故が発生した際の救助の方法をお伝えしています。

従前より特に児童・生徒の着衣状態で起きる水の事故に着目し、水泳の授業を担う教員を対象とした着衣泳指導講習を実施しています。

令和7年度は、現在、展開している福岡県や福岡市だけでなく、北九州市教育委員会にも引き続き働きかけ、県内全域での実施に努めます。このことによって、学校教育の中で教員を通じて児童・生徒に統一した着衣泳（自己保全）の知識と技術を伝えることが可能となります。

また、水上安全法指導員I養成講習を実施し、新たな指導員を確保して指導体制の強化を図ります。

種 別		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (計画)
救助員I 養成講習	回数	0	0	2	1	3
	人数	0	0	34	34	90
短期講習	回数	7	24	34	50	75
	人数	413	682	2,173	3,556	5,400
計	回数	7	24	36	51	78
	人数	413	682	2,207	3,590	5,490



救助チューブを利用した救助



着衣状態での浮き身の方法

## ウ 健康生活支援講習（125回 3,599人）

自分自身の健康管理、家庭や地域の高齢者の健康な生活を支える地域活動の担い手として活動するために役立つ内容をお伝えしています。

令和7年度は、地域の高齢者や住民が集まるサロンでの介護講座、学校の児童・生徒の高齢者疑似体験（福祉体験）などの短期講習を中心に実施します。

また、地域等からの講習依頼において、県内各市町村で合同開催するなど包括的な講習展開ができるよう関係各所へ働きかけていきます。

種 別		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (計画)
支援員 養成講習	回数	2	6	5	7	4
	人数	24	54	62	104	90
短期講習	回数	36	52	52	45	121
	人数	762	1,194	1,809	1,645	3,509
計	回数	38	58	57	52	125
	人数	786	1,248	1,871	1,749	3,599



白杖・アイマスク体験



車椅子操作・体験

## エ 幼児安全法（148回 2,330人）

核家族化に伴う子育て世代の不安の軽減を図り、子育てを支援する担い手を増やすため、子どもに起こりやすい事故の予防と手当、かかりやすい病気の看病の仕方、災害時乳幼児支援などを伝えています。

令和7年度は、保育園・幼稚園の保育士（教員）向けや各市町村のファミリーサポートセンターの子育て支援員向けの短期講習を中心に実施します。

また、地域等からの講習依頼において、県内各市町村で合同開催するなど包括的な講習展開ができるよう関係各所へ働きかけていきます。

さらに、幼児安全法指導員養成講習を実施し、新たな指導員を確保して指導体制の強化を図ります。

種 別		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (見込)	令和7年度 (計画)
支援員 養成講習	回数	0	3	9	7	8
	人数	0	50	124	115	180
短期講習	回数	64	101	108	109	140
	人数	1,070	2,064	2,071	2,148	2,150
計	回数	64	104	117	116	148
	人数	1,070	2,114	2,195	2,263	2,330



幼児の一次救命処置（心肺蘇生・AED）



乳児の気道異物除去

## （2）ICTの活用による講習事業の推進

コロナ禍を契機として、集合型の講習が実施できない場合に備え、インターネット環境を利用したオンラインでの講習を準備しており、引き続きICTを活用したオンライン講習を継続します。

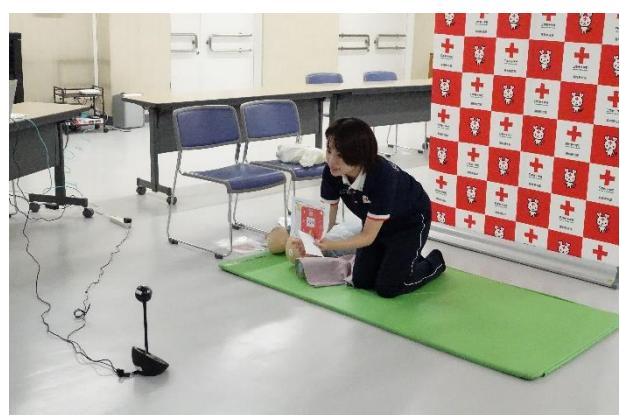
（オンライン講習メニュー）

救急法：心肺蘇生とAEDの使い方（成人）

幼児安全法：心肺蘇生とAEDの使い方（乳幼児）

健康生活支援講習：地域で支える認知症

防災セミナー：災害への備え

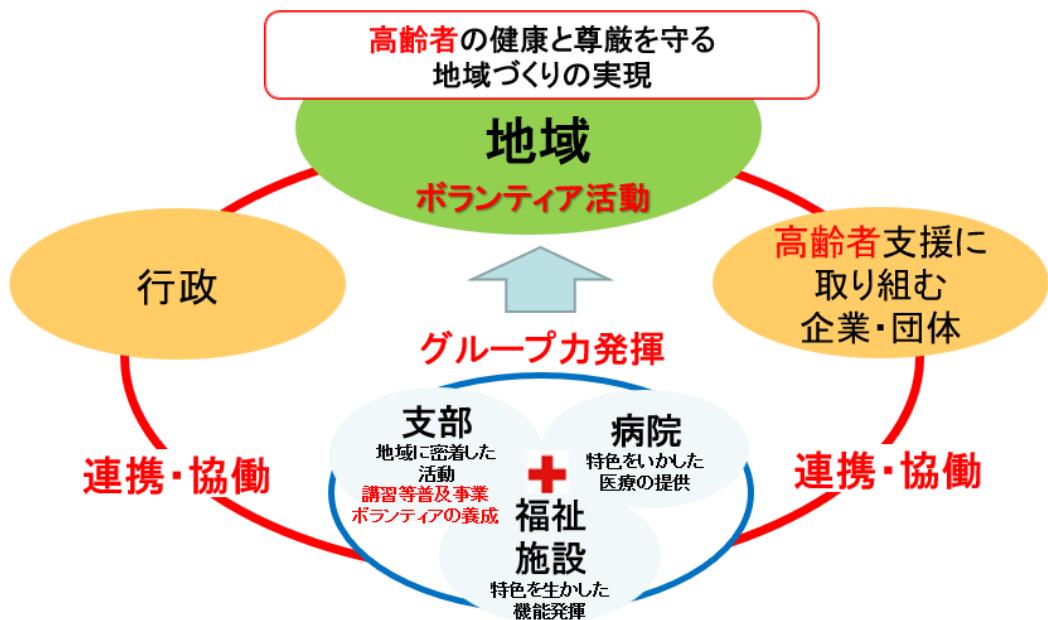


## （3）地域包括ケアの推進

地域における高齢者支援のために、当県支部及び県内赤十字施設が所在する地域の中学校区内にある小・中学校の児童・生徒を対象に、施設と連携し福祉体験学習（車椅子体験・高齢者疑似体験）を実施します。加齢とともに低下する高齢者の身体機能を若年層に理解してもらい、高齢者を支える意識の向上につながるよう取り組んでいきます。

また、県内赤十字施設が取り組んでいる地域貢献の活動内容を支援し、「少子高齢化社会・多様性が進む社会に対応した地域づくり」を施設とともに実践していきます。

「地域における医療・保健・福祉の充実・強化に向けた連携（イメージ図）」



高齢者疑似体験（福祉体験学習）



車椅子体験（福祉体験学習）

### 3 青少年赤十字

青少年赤十字（JRC）は、児童・生徒が赤十字の理念に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びととの友好親善の精神を育成することを目的にしています。

この目的を達成するため、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と、メンバーの主体性を育む「気づき」「考え」「実行する」という態度目標を掲げ、学校教育の中でさまざまな活動を展開しています。

令和7年度は、教育現場の働き方に適応した形での行事開催を検討し、より多くの指導者、メンバーの参加を図ると共に、学校教育における青少年赤十字活動の普及に努めます。

#### （1）青少年赤十字の活動支援

青少年赤十字の普及のための支援を行います。

##### ア サポートプログラムの提供

例　・職員等の派遣（加盟登録・更新式、救急法、着衣泳、福祉体験、幼児安全法 等）

　・施設見学の受入（福岡県支部、赤十字施設への見学調整 等）

イ 授業支援（赤十字活動、国際人道法、国際理解、防災教育 等）

ウ 青少年赤十字活動実践校募集（5校/年）

エ 青少年赤十字研究推進校指定（指定期間 原則3年）

#### （2）リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

県内の小・中・高等学校の加盟校のメンバーが一堂に会し、赤十字の精神に基づく自主性と指導性、救急法などの知識・技術などを集中して学習することで、「気づき」・「考え」・「実行する」態度を育て、学校内または地域において、青少年赤十字リーダーとして活動する児童・生徒を養成します。

令和7年度は、オンデマンド教材による事前学習を行った後、1泊2日の宿泊型研修を行います。

事業名	時期	期間	場所	定員
福岡県青少年赤十字 リーダーシップ・トレーニング・センター	8月	2日	筑前町	100名



フィールドワークの風景



学習風景

### (3) 国際交流事業（大韓赤十字社釜山広域市支社 RCY メンバー受入）

青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の一環として、姉妹協定を締結している大韓赤十字社釜山広域市支社 RCY メンバーと、仲良く助け合う精神を養うことを目的に、毎年交互に訪問・受入を実施しています。令和7年度は、同支社のメンバーを本県 JRC メンバーがホストファミリーとしてホームステイの受入れを行う予定としています。

事業名	時期	期間	場所	定員
福岡県青少年赤十字国際交流事業（受入）	7月	4日	福岡県	7名



ホスト校（小学校）での親善相撲大会（令和5年度）



お別れ夕食会（令和5年度）

### (4) 青少年赤十字指導者の養成

青少年赤十字の活動を広め、その内容を充実させるため、教職員を対象とした指導者養成講習会等を開催します。

会議・講習会名	時期	期間	場所	参加者（定員）
福岡県青少年赤十字指導者協議会総会・講演会	5月	1日	福岡市	教職員（60名）
福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	8月	2日	福岡県	指導者（30名）
九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	8月	2日	熊本県	指導者（2名）
第18回青少年赤十字福岡県大会	11月	1日	福岡県	教職員（250名）
福岡県青少年赤十字研究会	2月	1日	福岡県	教職員（60名）



福岡県青少年赤十字指導者養成講習会の様子



## (5) 防災教育の推進

文部科学省の協力、気象庁の監修のもと、日本赤十字社本社において作成した防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」(小・中・高向け)、「ぼうさいまちがいさがしきけんはっけん！」(園児向け)を活用しての出前授業、炊き出し、災害時に役立つ講習を行うなど、防災教育を推進し、園児・児童・生徒が自然災害に対する正しい知識を持ち、自ら考え、判断し、危険から身を守ることができるようになることを目指します。

- ア 学校が主催する防災教育等において防災教育を実施
- イ 行政が主催する防災訓練等において防災教育を実施
- ウ 地域が主催する夏季休暇授業における防災教育を実施
- エ 教育委員会と連携し協力を得ながら、各地域の校長会、教頭会でプレゼンテーション
- オ 指導者の養成やメンバーの育成を行う講習会等での活用
- カ 加盟校で、防災教育プログラムを活用した授業を公開

### 【防災教育実施計画】

対象	回数	内容
園児・児童・生徒（防災教育出前講座）	20回	・「防災教育プログラム」を活用した授業・炊き出し・救急法 ・災害時に役立つ講習
児童・生徒（リーダーシップ・トレーニング・センター）	2回	
教職員（青少年赤十字指導者養成講習会）	1回	



青少年赤十字防災教育プログラム

「まもるいのちひろめるぼうさい」(全校配布)



防災教育出前講座の様子

## (6) 新規加盟の促進

当県支部所在地である福岡市を重点的に、加盟勧奨を行います。

- ア 教育委員会や各教育事務所、地域で開催される校長会、教頭会での勧奨
- イ 未加盟校を訪問しての勧奨
- ウ 県内の指導主事及び教員を対象に福岡県赤十字研究会を開催

## 4 国際活動

現在、イスラエル・ガザ人道危機をはじめ世界各地で相次ぐ紛争や暴力行為、激甚化する自然災害などにより、多くの人々が支援を必要としています。

日本赤十字社は、世界 191 の国と地域に広がる各国赤十字・赤新月社や、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟と協力・連携し、共通の基本原則のもと、様々な人道危機に取り組んできました。今まさにその場所で支援を必要としている人に手を差し伸べる「緊急救援」から「復興支援」、そして自分たちの力で災害に対して立ち上がることができる「レジリエンス（回復力）」を高める活動を通じて、現代の、そして未来に続く人道危機に立ち向かいいます。

### （1）国際救援・開発協力要員派遣事業

日本赤十字社の国際活動は、日本赤十字社本社と支部・施設間の相互の十分な連携と調整の下で実施されます。

令和 7 年度も、安全管理を徹底したうえで、救援・支援のため、日本赤十字社本社と連携のもと世界各地へ要員を派遣する活動に取り組みます。



バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業に参加した看護師の様子

### （2）国際支援事業

日本赤十字社では、国際赤十字が行う救援・開発プロジェクトに対して、人材、機材、資金の提供を行っています。

当県支部は、日本赤十字社本社と連携のもと、これまで国際救援・開発協力要員として派遣した国や地域に対し、継続的な資金援助を行います。

事業名称	事業内容	支援額
バングラデシュ 南部避難民保健医療支援事業	<p>2017 年 8 月、ミャンマー・ラカイン州での暴力から逃れるため、多くの人が隣国バングラデシュ南部に避難し、現在も約 100 万人弱が経済的・社会的に大きな制約を受けながら避難民キャンプ等での生活を余儀なくされている。</p> <p>日赤は、バングラデシュ赤新月社とともに質の高い保健医療サービスの提供を目指し、医師や看護師、助産師の能力強化、避難民が保健衛生活動普及の担い手となれるよう避難民ボランティアの人材育成や健康保険活動を促進している。</p>	125 万円
レバノン プライマリヘルスケアセンター・スケールアップ事業及び医療技術支援 事業	<p>人口約 700 万人のレバノンには、約 150 万人のシリア難民と約 40 万人のパレスチナ難民が暮らしている。近年の経済危機により、人口の 80%以上が貧困に直面し、医療分野も打撃を受け、多くの医師や看護師が国外に流出している。レバノン赤十字社では、レバノンで暮らす弱い立場の人びとの健康と命のよりどころとなれるよう、利用負担にも配慮した診療所運営を行い、日赤は継続的な支援を行っている。</p>	187 万 5 千円
アフガニスタン 気候変動対策事業	<p>アフガニスタンでは、干ばつや繰り返される洪水によって国民の 7 割が生活する農村部の生計手段やインフラに深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>日赤は、干ばつや洪水の影響を受けやすい地域において、災害時対応計画の策定をはじめとする「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」を 2 軸に、対象地域の各村とそこに暮らす人々のレジリエンス強化に取り組んでいます。</p>	187 万 5 千円

### (3) 「NHK 海外たすけあい」 キャンペーン

日本赤十字社では毎年 12 月 1 日から 25 日まで日本放送協会 (NHK) 及び NHK 厚生文化事業団との共催で「NHK 海外たすけあい」 キャンペーンを実施しています。

令和 7 年度も世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び防災・減災等の分野における開発協力事業を実施するため、当県支部においても関係各所と連携して引き続き募金活動に取り組みます。



博多駅での街頭募金の様子

## 5 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神の下に赤十字の使命である人道的活動を実践しようとする人びとが集まり結成された奉仕者組織であり、事業を推進するために重要な役割を果たしています。

令和7年度は、各奉仕団や活動内容を広く発信し、新規団員の募集を推進します。

### (1) 奉仕団活動の推進

地域に根差し地域社会をより良くする地域奉仕団の活動や、専門知識や技術を生かして行う特殊奉仕団の活動などを推進していきます。

#### ア 赤十字思想の普及や会員の募集

「人道の達成」を目的とする赤十字の活動について、地域の方々への紹介や奉仕団員に対する会員加入の促進及び新規会員の募集活動を行います。

#### イ 地域奉仕団研修会等の開催

県内の赤十字奉仕団員の活動の推進を目的に、情報共有や意見交換を行うため、地域奉仕団研修会、特殊奉仕団研修会、青年奉仕団研修会、奉仕団委員長会議を開催します。

また、各団でリーダーとして活動するボランティアが日本赤十字社本社主催研修に参加します。

#### ウ 新規奉仕団員への研修会開催

新たに奉仕団に入団した団員を対象に、支部指導講師が中心となってボランティア基礎研修を開催します。

#### エ 防災に関する活動

災害発生に備えて自治体主催の防災訓練への参加や赤十字防災セミナーの実施により、地域住民の防災意識を高め、地域の連携を図ります。

#### オ 災害時のための活動（炊き出し）

災害時に、地域と連携して炊き出しが行えるようにするため、防災訓練やイベントなどでメニューを工夫した炊き出しを行います。

#### カ 福祉に関する活動

各地域の福祉施設での奉仕活動、独居老人の訪問など、各奉仕団の特色を生かしながら活動を行います。

#### キ 青少年赤十字の推進

加盟促進、青少年赤十字活動の活性化や防災教育プログラムの普及に努めます。

#### ク 安全思想の普及

人びとの安全と健康を守るための赤十字救急法や水上安全法などの講習を通して、安全思想の普及に努めます。

## ヶ 統一ボランティア DAY2025 における活動

5月8日の世界赤十字デーを中心に5月を赤十字運動月間とし、清掃活動やあいさつ運動など地域のニーズにあった活動を行います。

### (2) 大韓赤十字社釜山広域市支社との交歓研修

当県支部は、1975年（昭和50年）に大韓赤十字社釜山広域市支社と姉妹協定を締結し、以来49年間にわたり両支社（部）の赤十字奉仕会及び奉仕団員が、各年毎に相互に訪問し、お互いの赤十字活動に対する理解と友好親善を深めています。

令和7年度は、大韓赤十字社釜山広域支社への奉仕団訪問を予定しています。



大韓赤十字社釜山広域支社と交歓研修会



救護倉庫を見学

### (3) 奉仕団活動への助成等

奉仕団活動の充実や新規結成を促進するための助成等を行います。

- ア 特殊奉仕団及び青年奉仕団に対する運営費の助成
- イ 奉仕団新規結成に対する費用の助成
- ウ 各奉仕団の活動に役立つ情報や資料などの提供

### (4) 青少年赤十字高校連絡協議会との交流会の開催

若年層で構成される福岡県青年赤十字奉仕団の新規団員を確保するため、青少年赤十字高校生メンバーとの交流会を開催します。

事業名	時期	期間	会場	定員
福岡県青年赤十字奉仕団 青少年赤十字高校連絡協議会 交流会	2月～3月	1日	福岡県支部	30名

## 6 活動資金の募集

日本赤十字社は、「苦しみの中にいる者は区別なく救う」という理念のもと、その使命を全うするために人道支援活動を行っています。この赤十字の活動は、ご寄付をはじめとする、「苦しんでいる人を助けたい」という県民の皆様の温かいお気持ちによって支えられています。

当県支部の活動資金は、地域の募集奉仕者の方々の直接訪問や町内会、自治会などを通じた地区分区の協力によるものであり、今後も皆様のご理解とご協力を得られるよう、地区分区との一層の連携強化を図り財政基盤の強化に努めます。

また、継続的かつ高額のご支援をいただいている紺綏会組織との連携を図り、更なる活動資金の増強・確保に取り組みます。

今後も、これまで以上に一人でも多くの方々に赤十字活動に対してのご理解をいただき、末永くご支援をいただけるよう努めてまいります。

### (1) 活動資金目標額

目標額	種別	
500,000,000 円	一般	425,000,000 円
	法人・団体	75,000,000 円

### (2) 地区分区における活動資金の募集

地区分区担当職員の方々には、これまで同様、「新規の会員及び協力会員の募集拡大」と「既加入会員の協力継続」について県民の皆様にご理解とご協力をいただけるよう募金活動をお願いしていきます。

より多くの方々に赤十字活動を知っていただき、活動資金に協力をいただくため、分かりやすい募集資材の作成を行うとともに、地区分区での活動資金募集チラシの全戸配布を推進していきます。



赤十字活動資金募集パンフレット



ステッカー

### (3) 法人の活動資金協力の推進

法人の活動資金募集については、ダイレクトメールでご協力をお願いするとともに、支部職員で勧奨班を編成し、直接訪問による協力依頼（法人勧奨）を行っています。

この法人勧奨では、地区分区の職員や紹介会員の皆様からご協力やご紹介をいただきながら、活動資金の募集を行っております。

令和7年度は、新規法人開拓も含め、関係各位のご支援のもと、赤十字活動の主旨を広め、当県支部事業の基盤強化を図ってまいります。

### (4) 遺贈・相続財産寄付の取組強化

近年、全国的に遺贈や相続財産寄付が増加しており、当県支部においてもお問合せをいただいております。多くの方からご寄付いただけけるよう、その周知について地方銀行や信託銀行、県内弁護士会、税理士事務所等関係機関にご協力をお願いしてまいります。

また、県内の老人ホームにおいて、遺贈・相続財産の寄付先として選んでいただけけるよう、出前セミナーを積極的に実施してまいります。

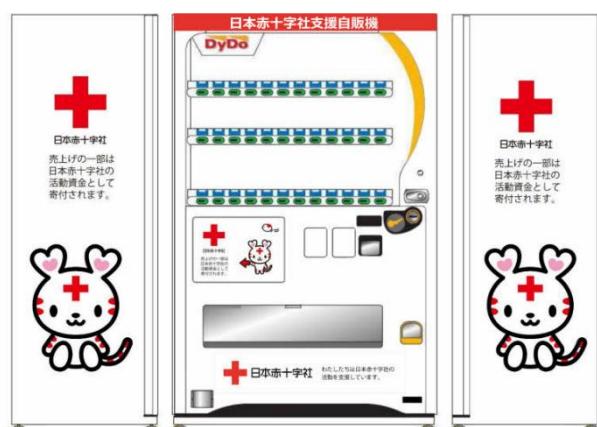


遺贈・相続財産に関するパンフレット

### (5) 企業・団体の社会貢献事業とのタイアップ

店舗等へのチャリティーボックス（募金箱）の設置や収益の一部を寄付していただく支援型自動販売機の設置、赤十字支援マーク活用による支援などを通じて、企業・団体が赤十字支援を社会貢献（CSR）の一環として組み込んでいただけけるよう、様々なメニューをご用意しています。

法人活動資金募集のためのダイレクトメールでのお知らせや法人勧奨で訪問した際でのご説明など、赤十字支援の裾野を広げていきます。



支援型自動販売機イメージ



チャリティーボックス（募金箱）

## (6) 福岡県日赤紺綏会の活動

福岡県日赤紺綏会は、昭和 34 年に北九州市小倉北区（当時の小倉市）で発足した「紺綏会」をもとに誕生した赤十字支援団体です。これを契機に、全国で同様の組織が誕生し、今では 47 都道府県全ての支部に紺綏（有功）会組織が発足しています。

令和 7 年度は、「福岡県日赤紺綏会創立 65 周年記念総会」を北九州市で開催する計画としています。同総会では、多額の活動資金にご協力をいただいた個人、法人等を顕彰します。

時期：令和 7 年 11 月 開催予定

会場：北九州市内



福岡県日赤紺綏会第 64 回総会 式典



おことば（日本赤十字社名誉副総裁 寛仁親王妃信子殿下）

## (7) 赤十字奉仕団のご協力

福岡県内には 54 の赤十字奉仕団が組織され、様々な奉仕活動をしていただいております。

令和 7 年度も引き続き、赤十字活動資金の募集にもご協力いただき、安定的な活動資金確保に繋げてまいります。

## (8) 血液センターと連携した活動資金募集の充実強化について

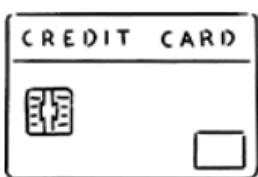
福岡県赤十字血液センターの協力を得て、県内全域の献血者、献血推進団体等に対し、活動資金募集用パンフレットを配付し、赤十字会員の増加と赤十字活動資金の増強に努めます。

## (9) 福岡県内の法人・団体等との連携について

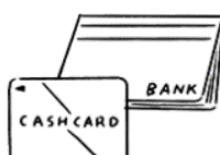
福岡県内の法人・団体等へ活動資金募集用パンフレットをご案内する等、一人でも多くの方が赤十字の取り組んでいる人道支援活動に共感いただくよう努めます。福岡県商工会議所連合会（県内 19 の商工会議所にて組織）の他、法人・団体等に連携・ご協力をお願いしてまいります。

## (10) キャッシュレス決済（寄付方法の利便性）強化について

「2025 年までにキャッシュレス決済比率を 40%」とする政府目標や、さまざまな企業のサービス展開に伴い、キャッシュレス決済が急速に普及しています。現金を直接やり取りしないキャッシュレス決済により、寄付方法の利便性が向上されます。そのため、ダイレクトメール等でキャッシュレス決済の PR をより強化してまいります。



クレジットカード



口座振替



J-Coin Pay「ぱちっと募金」

## 7 広報

赤十字の使命や活動内容を一人でも多くの方々に理解していただくため、様々な広報ツールをもとに情報発信を行っています。

令和7年度は、赤十字活動に対する県民への更なる認知度向上のため、地元放送局とのタイアップ事業の強化や当県支部単独による地元放送局へTVCMの出稿を行い、併せて支部ホームページや公式アカウントを保有するSNSを活用した赤十字活動の情報を発信してまいります。

また、引き続き5月の赤十字運動月間に、地区分区や奉仕団、管内施設などの関係団体の協力を得てイベントや広報活動を展開し、防災・減災の意識と赤十字の認知度向上に努めます。

さらに、日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動として大阪・関西万博に参加することから、当県支部からもパビリオン運営のためスタッフを派遣します。

### (1) マスメディアを活用した広報

日本赤十字社では、例年5月の赤十字運動月間に本社企画による全国的なTVCMの出稿を行っていますが、令和7年度は引き続き、当県支部単独でも地元放送局へTVCM出稿を行い、赤十字活動の認知度向上対策を強化します。

また、ここ数年継続している地元放送局とのタイアップでは、例年の取り組みに加え、幅広いターゲット層が視聴する情報番組の中で、災害時の救護活動や救急法等の講習など当県支部の活動を集中的に取り上げてもらうなど更なる強化を図ります。県民の皆様へ防災・減災意識の向上を図るとともに、活動資金の確保につなげていきます。

#### 地元放送局とのタイアップ事業内容（予定）

- ア 災害救護や救急法等の講習、ボランティア等についての紹介（テレビ生中継・ラジオ収録）
- イ 情報番組での活動紹介（テレビ収録）
- ウ イベント開催や献血等の告知（テレビ生出演）
- エ 年間を通じた当県支部の活動についてのニュース取材（テレビ収録・インターネット）



令和6年度赤十字運動月間 TVCM



救急法等の講習についての取材

## (2) 赤十字運動月間の取り組み（5月）

赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日（5月8日）と日本赤十字社の前身である「博愛社」の設立日（5月1日）である5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字思想・活動に対する理解を深めもらうイベントや広報活動を全国各地で展開しています。

県内においては、以下の広報活動を展開します。

- ア 本社制作の赤十字紹介用TVCMを放送
- イ 福岡市中心部の駅への広報用ポスター等掲示
- ウ 県内の歴史的建造物を使用したレッドライトアッププロジェクトの実施



西鉄福岡駅（天神）でのポスター広告



レッドライトアッププロジェクトの実施

（旧福岡県公会堂貴賓館）

## (3) 各種イベントを通じた広報活動

日本赤十字社本社が実施するキャンペーンに合わせ、当県支部でも啓発イベントを主催し、日本赤十字社や赤十字活動への理解・関心をもっていただくきっかけづくりに取り組みます。

また、各市区町村主催のイベントにも参加し、赤十字事業紹介パネル・救援物資などの展示や子ども用の救護服・ナース服の着用体験、日本赤十字社マスコットキャラクター「ハートラちゃん」による呼びかけなどを通じて、PRを行います。



ハートラちゃんによる呼びかけ



各市区町村主催イベントの様子

（大野城市ふくしフェスティバル）

#### (4) 大阪・関西万博に伴うパビリオン運営スタッフの派遣

日本赤十字社本社が令和7年4月13日から6カ月間、大阪の夢洲で開催される大阪・関西万博において「国際赤十字・赤新月パビリオン」を企画・運営します。

当県支部からもパビリオンの運営スタッフを現地へ派遣し、運営支援を行う予定です。



国際赤十字・赤新月運動館ウェブサイト



赤十字パビリオン外観 イメージ図

## 8 看護師等の養成

日本赤十字社が行う救護員としての看護師養成は、130年以上の長い歴史と伝統を持つ重要な事業の一つであり、医療施設だけでなく、国内の災害救護活動、海外での災害・紛争犠牲者の救援のために活躍できる看護師を養成しています。

### (1) 日本赤十字九州国際看護大学における赤十字看護師の養成

#### ア ビジョンと計画

建学の精神である赤十字の基本理念「人道」に基づき、平成13年の開学当初から掲げてきた「ひとりを見る目、その目を世界に」のスローガンの実現に向け、看護・保健医療の専門家育成のための教育等に取り組んでいます。現在、学部、大学院併せて約2,300人の卒業生が、赤十字の医療施設をはじめ様々な機関で活躍しています。

赤十字の理念の下、国内外の赤十字関係組織とのネットワークを強化・活用し、看護・介護の専門職を志す学生の実践力や、現職看護師の医療の高度化への対応力等の育成を実現していきます。

(人)

	看護学部看護学科		看護学研究科 (修士課程)		看護学研究科 (博士後期課程)	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員
1年	100	101	10	10	2	1
2年	100	116	10	16	2	2
3年	100	98	–	–	2	7
4年	100	117	–	–	–	–
計	400	432	20	26	6	10

(令和6年12月1日現在)



看護教育の演習を行う学生

#### イ 赤十字看護師養成のための修学支援

当県支部では、看護学部入学者選抜区分の一つである「赤十字特別推薦型選抜」の結果を基に面接を行い、支部特別推薦奨学生として大学に1名推薦し、入学後に奨学金を貸与して修学の支援を行っています。

また、進路が明確となる3年生の中から2名を限度に修学に必要な資金の一部を奨学金として貸与する福岡県支部奨学金制度により、ひとりでも多くの人材が赤十字の救護員となる看護師となるよう支援を継続します。

## 9 医療事業

### (1) 福岡県内の赤十字病院

(令和7年度)

区分	許可病床数 (床)	診療科数 (科)	年間延患者数	
			入院(人)	外来(人)
福岡赤十字病院	511	36	172,400	235,470
今津赤十字病院	180	7	60,444	17,730
嘉麻赤十字病院	135	17	36,500	45,790

### (2) 各病院の令和7年度の主な施策

#### ア 福岡赤十字病院

##### ○質の高い安全な医療の提供

- ・最新鋭の高度医療機器の計画的な更新整備による医療機能の向上を図ります。
- ・「地域がん診療連携拠点病院」として、手術、化学療法、放射線治療等の集学的診療体制を強化します。
- ・「がんゲノム医療連携病院」として、カウンセリングを含むゲノム診療体制を強化します。
- ・「病院機能評価」認証更新へ向けての組織運営ならびに医療の質・安全の更なる向上を図ります。
- ・サイバー攻撃や不正アクセスに対するセキュリティ対策を強化します。
- ・リハビリテーション提供体制の充実を図ります。

##### ○赤十字医療施設としての貢献

- ・地域における災害拠点病院機能の充実及び医療救護資材・医薬品を整備します。
- ・災害救護及び国際医療救援に対する積極的な人材育成と派遣を推進します。
- ・BCP（事業継続計画）および災害対策マニュアルの見直しと実践的訓練の実施による災害対策を強化します。
- ・医師・看護師不足病院への積極的な人材派遣協力を行います。

##### ○公的医療機関として地域の医療の連携強化

- ・高度急性期を担う基幹病院として医療提供体制の充実と地域医療構想への確実な対応を行います。
- ・「地域医療支援病院」として、救急医療提供、地域医療機関との連携・共同体制の更なる充実を図ります。
- ・「紹介受診重点医療機関」として、紹介患者診療に重点をおいた病診・病病連携を強化します。
- ・「感染症指定医療機関」として近隣病院との連携ならびに社会的貢献を推進します。
- ・「へき地医療拠点病院」として、玄界島等へ積極的に医師を派遣します。
- ・Dr. Cross Heart や病診・病病連携連絡協議会、地域医療連携 Web セミナーなどを利用し、地域医療機関と連携を強化します。

##### ○患者満足度の向上

- ・患者サポートセンターにおける多職種協働の入退院その他の支援体制を強化します。
- ・医療 DX の推進による患者サービスならびに安全性の向上を図ります。
- ・患者満足度につながる療養環境を整備します。
- ・「JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）」認証医療機関として、外国人患者受入れ環境の更なる充実を図ります。

## ○満足度の高い職場環境の整備

- ・医療 DX の推進による業務効率化を推進します。
- ・タスクシフト・シェアの推進と専門性が発揮できる職場づくりに努めます。
- ・全職種における働き方改革の推進に向けた取り組みを行います。
- ・働き方改革に対応した職員の勤怠管理の徹底とモチベーション向上につながるワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
- ・充実した福利厚生提供基盤を構築します。

## ○人材の確保と育成

- ・「JCEP（卒後臨床研修評価）」認定更新による臨床研修病院として質の向上を図ります。
- ・「看護師特定行為研修指定研修機関」として高度かつ専門的な知識及び技術を修得した看護師の育成と活用環境の整備を行います。
- ・院内保育所など働きやすい職場環境の整備を行います。
- ・スキルスラボ等の開設による医療技能の向上を図ります。

## ○健全で安定的な経営基盤の確立

- ・診療効率の向上等による DPC 特定病院群の指定堅持と機能評価係数の向上を図ります。
- ・断らない医療と効率的な病床運用を徹底します。
- ・全職員が積極的に経営参画出来る組織文化を醸成します。
- ・広報活動の強化による選ばれる病院づくりを目指します。
- ・省エネ対策および予算管理の徹底、共同購入選定品の拡大における経費節減を徹底します。



令和7年2月稼働「血管造影撮影装置」



橋本看護師 バングラデシュ南部避難民保健医療支援事業派遣

## イ 今津赤十字病院

### ○認知症医療の推進

- ・福岡市西部地区及び糸島市医療圏において増加が見込まれる認知症に対する医療に注力し、厚生労働省が進める『認知症施策の総合的な推進』の一翼が担えるよう努めます。
- ・外来では「もの忘れ外来」により認知症の早期発見を、入院では認知症専門病棟を有する赤十字病院としてきめ細かな治療やリハビリを行います。
- ・認知症の新薬投与フォローアップ施設として、軽度認知症患者の病状進行抑制に努めます。

### ○神経難病医療の推進

- ・神経難病を対象とする専門外来、障害者病棟の機能をより充実させるため、福岡大学病院神経内科との連携による患者受け入れに努めます。
- ・「福岡県・佐賀県重度難病患者レスパイト入院事業」契約を継続し、レスパイト入院を推進します。

### ○在宅医療の支援

- ・福岡市西部地区及び糸島市医療圏の地域包括ケアシステムを支えるため、当院の地域包括ケア病棟、訪問看護ステーション及び重度認知症デイケアを活用し、在宅医療を支援します。

### ○地域との繋がり

- ・今津公民館にて開催している「いまづカフェ」は、地域住民が気軽に立ち寄れる憩いの場となり、当院の看護師や作業療法士等による健康相談や創作活動、スウェーデン発祥のタクティール®ケアを行うことを通じて地域住民の健康管理と認知症対応力の向上に努めます。

### ○睡眠時無呼吸症候群検査の開始

- ・眠った気がしない、いびきが大きいなどの症状がある方を対象とした検査を行い、高血圧、心不全、脳卒中、糖尿病などの合併症の抑制に努めます。



明日から活かせる認知症ケア研修会



今津いきいき健康講座



いまづカフェ



## ウ 嘉麻赤十字病院

### ○医業収益の向上

- ・救急隊との連携（情報共有）及び院内の連携を密にし、救急患者の受入を強化します。
- ・入所施設（福祉施設等）や在宅介護利用者への訪問診療を強化し、新規患者の獲得に努めます。
- ・地域の医療機関や福祉施設等との連携（スムーズな入院の受入や緊密な情報共有）を強化し、新規患者及び利用者の獲得に努めます。
- ・クリニカルパス（治療スケジュール）を整備し、糖尿病教育入院や短期検査入院の受入を強化します。
- ・多職種が協働で加算・指導料等の算定率向上に取り組み、診療単価の増加を図ります。
- ・健診事業におけるオプション検査や特定保健指導等を強化し、保健予防活動収益の増加を図ります。

### ○病床機能の最適化

- ・施設基準や収支等の詳細な分析による検討を行い、需要に応じた病床機能及び病床数の最適化を図ります。また、それに応じた適正な人員配置を行い、患者のニーズに応じた最適なケアの提供に努めます。

### ○患者サービスの向上

- ・快適な療養環境を提供するため、設備の充実や清潔な環境の維持に努めます。
- ・患者満足度調査結果に基づく分析及び改善策を検討し、実行します。

### ○人材の確保

- ・大学医局からの常勤医師の派遣終了に伴い、医師の確保が極めて困難であること、また看護師等の不足により施設基準に即した人員配置がままならない状況にあることから、広報活動や人材紹介会社の活用等により医師・看護師の確保に努めます。
- ・その他の職種については、本部と連携を図りながら、適正な人員確保に努めます。

### ○広報活動の強化

- ・地域の医療機関や福祉施設等を定期的に訪問するとともに、飯塚医療圏外での訪問診療等にかかる新規施設の開拓（利用者の確保）に努めます。
- ・ホームページや広報誌等による院内外への情報発信の強化を図ります。



デイケアふれあい看護体験



セタコンサート

# 10 血液事業

## (1) 福岡県赤十字血液センターの事業方針

### ア 献血者確保

#### ○若年者献血普及啓発活動

将来の血液事業の安定を担う礎となる 10 代や 20 代といった若年層へ献血思想の醸成を図るために、高等学校へはもちろん、園児や小学生等にも献血セミナーやキッズ献血に加え、親子参加型のイベントを開催するなど、より低年齢層からの普及啓発に努めます。

#### ○献血 web 会員サービス「ラブラッド」と SNS を活用した広報促進による複数回献血者の確保

令和 8 年 1 月 5 日から現行の献血手帳と献血カードの新規発行及び更新が終了となり、献血の受付方法が「ラブラッドアプリ」に統一されます。それに伴い、献血会場での加入促進はもちろんのこと、キャンペーンを展開するなど、より一層の会員登録の増強を図ります。ラブラッドでの情報発信は、定期依頼やキャンペーンの案内のほか、血液型別不足時や悪天候時の緊急要請などに有用であるため、会員の増強を図ることで適時に対応できる体制を構築いたします。また、ラブラッドと共に LINE をはじめとした SNS を有効に活用するなど広報の強化を図り、献血予約率を向上させることで複数回献血者の確保に繋げます。

#### ○献血組織等との連携強化

県内市町村の献血推進担当者、献血推進協議会及びライオンズクラブを対象とした研修会を開催し、献血計画の周知・説明や献血推進活動の事例発表・医療における輸血の現状についての講演を行うなど情報共有を図り、献血組織との連携強化に努めます。

#### ○企業等への献血推進

在宅勤務の普及等、新しい生活様式への移行を背景として、企業等における団体献血が減少しています。そのため、団体献血に協力できなくなった団体や企業等に対し、身近な献血会場にてご協力をいただけるよう情報発信等を行い、併せて献血ルームへの誘導を展開します。

#### ○献血者の動向に即した献血ルームの移転

令和 7 年度は血小板の製剤過程において細菌スクリーニングが導入されるため一時的に採血必要量の増加が見込まれています。また、昨今では免疫グロブリン製剤等の必要量が増加しており、今後ますます原料血漿確保目標量の増加が求められています。そこで、将来の周辺環境の変化、及び献血者の動向を見据え増床可能な献血ルームの移転に努めます。

### イ 安定供給

#### ○需給予測の精度向上

- ・医療機関との連携強化を図り、より一層輸血用血液製剤の需要動向情報の収集に努めます。
- ・精度の高い需要予測を行い安定供給に努めるとともに、九州ブロック血液センターと協力し、広域的な需給管理体制の充実を図ります。
- ・新たな血液製剤発注システム（Web 発注）の利用を推進し、輸血用血液製剤の受発注業務の効率化を図ります。

### ウ 地域医療機関への技術協力

#### ○医療機関担当者への研修会の開催

血液事業の専門機関として地域医療機関の臨床検査技師や看護師を対象に、輸血検査や血液製剤取り扱い、輸血療法の向上を目的とした研修会を開催します。

○輸血用血液製剤の適正使用の推進

医療機関での血液製剤取り扱い担当者を対象に、血液事業全般に関する現状や今後についての研修会を開催することにより、血液センターと医療機関との信頼関係の構築につなげ、輸血用血液製剤の安定供給・適正使用への理解を図ります。

(2) 令和7年度採血計画

(単位：本)

区分	全血献血		成分献血		合 計
採血数	200mL	400mL	血漿	血小板	
	528	153, 250	38, 955	22, 476	215, 209

(3) 令和7年度血液製剤供給計画

(単位：本)

区分	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
供給数	139, 750	34, 764	29, 756	204, 270



小学生向け体験型イベント



親子参加型のイベント



学生ボランティアによる献血呼びかけ  
(「博多どんたく港まつり」パレード)



献血功労者表彰式

# 11 社会福祉事業

## (1) 福岡県内の社会福祉施設

【定員数】

(人)

区分	特別養護老人ホーム	ショートステイ	デイサービスセンター	軽費老人ホーム
大寿園	150	8	30	
やすらぎの郷	100	20	35	20
豊寿園	100	20	12	

※各施設に指定居宅介護支援事業（ケアプランセンター）を併設しています。

## (2) 各施設の令和7年度の主な施策

### ア 特別養護老人ホーム大寿園

#### ○安定した利用者の確保

- ・介護、看護が連携したケアを提供し、入院を最小限に抑えるとともに、ベッドコントロールによる空床期間の解消に努め、安定した利用率の維持に努めます。

#### ○利用者の安全対策強化

- ・「見守りカメラ」を段階的に整備し、遠距離から居室内の様子をリアルタイムに確認し事故を未然に防ぐ等、利用者がより安全に生活できる環境整備に努めます。

#### ○介護人材の安定確保と職場環境の整備

- ・福祉系大学や専門学校との連携を深め、実習生の受入れを継続することで新卒学生の確保や介護福祉士資格を有する外国人人材の確保に努めます。
- ・現在使用しているICT機器に加え、音声入力システム『ハナスト』の導入等で介護ソフトの機能を拡充し、業務の簡素化や効率化に取り組みます。
- ・施設独自のキャリアパスに基づき、外部研修等へ積極的に参加させ、その情報をフィードバックすることで、職員全体の資質向上に繋げます。

#### ○ボランティア・地域との連携と情報発信

- ・ボランティア活動や地域との連携を活性化し、利用者の生活を更に活気あるものとします。
- ・リニューアルした園のホームページや新たに開設したインスタグラムを活用し、利用者家族への発信だけではなく、介護人材確保に繋げます。

#### ○経営改善と施設整備

- ・行政等の各種補助金を活用し、老朽化した施設設備を計画的に更新し、利用者が安心して暮らせる環境や職員が安全に働く環境を整えます。



秋祭り



餅つき大会

## イ 特別養護老人ホームやすらぎの郷

### ○安定した利用者確保

- ・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所のケアマネージャー等との連携を強化し、まずは多くの方にデイサービスを利用いただき、その後は、ショートステイ、特別養護老人ホームの入所まで切れ目ない介護サービスを提供し、看取りに至るまで長期間に亘り利用者とそのご家族に寄り添える施設として安定的に利用者を確保できる体制を整えます。
- ・デイサービスとショートステイの空床情報のリアルタイム発信や、特養で退所者が発生した場合において、待機者の入所手続を迅速化することにより空床を減らし利用率の向上を図ります。

### ○利用者の安全性及びサービスの向上

- ・嘱託医・協力医療機関と連携し健康維持に努め、看護師や介護士による日頃の健康観察を十分に行い入院のリスクを少しでも減らします。
- ・尿路感染症やインフルエンザ等の感染症における感染防止対策を徹底します。
- ・見守りカメラを活用し入所者の活動傾向を検証するなど、転倒の防止と安全性を向上させます。
- ・リクライニング機能が充実した介護ベッドに一部更新し、嚥下機能が低下している入所者の誤嚥性肺炎の予防に繋げます。

### ○介護人材の育成及び職場環境の整備

- ・計画的な資格取得の援助や更新、外部研修への参加など専門性の向上を図ります。
- ・勤務評定表制度により職員の行動や意識、能力を評価しスキルアップに繋げます。
- ・個人面談やハラスメント研修等を実施しメンタルヘルス対策を充実します。
- ・有給休暇取得促進や時間外勤務の削減等働きやすい職場環境を整備します。

### ○地域との連携及びボランティア活動の強化

- ・ホームページ等でボランティア活動の加入を促進します。
  - (ア) 介護支援活動部門（見守りや着替え、洗濯などの支援活動）
  - (イ) 文化的支援活動部門（歌・踊り・楽器演奏・生け花・書道などの支援活動）
  - (ウ) 施設運営・環境整備部門（清掃や草取りを含む事務補助などの支援活動）
- ・ふくおかライフレスキー事業に職員を派遣し、専門性を活かした社会貢献を継続します。
- ・地域の教育機関からの施設見学等を積極的に受け入れます。
- ・もっとクロス講座“地域と老いを考える会”を継続して開催します。
- ・地元自治体から要請の認知症初期集中支援チーム（桜花）への活動を継続します。

### ○施設の老朽化への対策

- ・危機管理や経費削減対策として老朽化した空調設備を更新し、あわせて燃料を灯油から電気へ転換し環境に配慮した施設を目指します。



火災想定避難訓練



博多第二幼稚園との交流

## ウ 特別養護老人ホーム豊寿園

### ○介護体制の更なる充実

- ・福岡県介護ロボット導入支援事業で導入した見守り機器の積極的な活用により、利用者の安全で快適な生活環境への改善及び介護職員の負担軽減・業務の効率化が実践出来るように努めます。
- ・開園以来取り組んできた重度の認知症介護に加え、歯科衛生士による口腔ケアや管理栄養士による個別栄養管理の充実、さらには機能訓練や看取り介護の充実に取り組みます。

### ○人材の安定確保

- ・安定的な施設運営を継続するためには、人材の安定確保は、最も重要な課題の一つです。北九州市内にある福祉科を持つ高等学校からの採用実績を基に、進路指導部の先生と連携を図り実習生の受け入れを行う事で採用に繋げて行きます。
- ・本社福祉サービス事業の助成を有効活用し、特に有料の求人検索サイトに募集を掲載するほか、Facebook や Instagram などの SNS での発信を強化することで広く人材確保に努めます。

### ○職員の資質向上や職場環境の整備

- ・直接処遇職員の資質向上や高いモチベーションを保ち、質の高い介護サービスを提供して行くために、外部研修への積極的な参加を促し、職員の各種スキルの向上を図ります。
- ・支部主催の赤十字各種講習等への参加を推奨し、地域をはじめ自施設へ普及・還元できる指導員の育成にも取り組みます。

### ○ボランティアと地域福祉の連携強化

- ・ボランティア活動や地域交流事業の受け入れを引き続き活性化とともに、新たな活動内容のニーズの掘り起こしを図ります。
- ・「地域に愛される施設を目指す」という基本理念の基、特に認知症専門施設としての知識やノウハウを地域へ還元することはもちろん、支部との連携し、地域包括ケア推進の1つと位置付けられている高齢者疑似体験講座（福祉体験）の開催や地元校区の小中学校等へ講師派遣を行います。
- ・北九州市と締結している「災害時の福祉避難所の設置運営に関する協定書」に基づき、台風等災害発生時には、福祉避難所を開設し、要援護者を受け入れます。

### ○計画的な施設設備改修及び将来に備えた資金積立

- ・今後、改修が必要と予測される設備機器等について、事業運営に支障が生じる事のないよう「設備機器改修計画」に沿って計画的な改修に取り組みます。



入浴介助着を裁縫する奉仕団  
じゅんの会によるボランティア活動



介護職員の夜間巡回の軽減のために  
導入した見守りロボット

## 支部事務局諸行事

### 5月

赤十字運動月間	福岡県
レッドライトアッププロジェクト	福岡県
全国赤十字大会	東京都
大韓赤十字社釜山広域市支社交歓研修会（訪問）	大韓民国（釜山市）
支部監査委員による監査	福岡市
地区本部・地区・分区赤十字担当職員研修会	福岡市
福岡県青少年赤十字指導者協議会総会・講演会	福岡市
福岡県総合防災訓練	未定
救護員育成訓練（共通課程）	（動画配信）
福岡県青少年赤十字指導者養成研修	（動画配信）

### 6月

第1回評議員会	福岡市
教職員対象着衣泳体験指導講習	福岡県
救護員育成訓練（総合過程）「救護班要員研修Ⅰ」	福岡市

### 7月

献血運動推進全国大会	宮城県
福岡県青少年赤十字国際交流事業（受入）	福岡県

### 8月

福岡県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター	筑前町
福岡県青少年赤十字指導者養成講習会	筑前町
九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	熊本県

### 9月

ワールド・ファースト・エイド・デー（世界救急法の日）	福岡県
赤十字水上安全法指導員Ⅰ養成講習	福岡市

## 10月

福岡空港航空機事故対処訓練	福岡市
紺綏会常任委員会議	福岡市
全国紺綏・有功会会長協議会総会	佐賀県

## 11月

福岡県献血功労表彰式	福岡市
日本赤十字社九州八県支部合同災害救護訓練	宮崎県
福岡市災害対策図上訓練	福岡市
福岡県日赤紺綏会創立 65 周年記念総会	北九州市
九州八県赤十字大会	鹿児島県
第 18 回青少年赤十字福岡県大会	福岡市

## 1月

赤十字幼児安全法指導員養成講習	福岡市
九州ブロック赤十字奉仕団委員長及び支部事業担当課長会議	長崎県

## 2月

第 2 回評議員会	福岡市
福岡県青少年赤十字研究会	福岡市
地区本部・地区・分区赤十字担当者会議	福岡市
福岡県国民保護図上訓練	福岡市
九州ブロック救護班研修会	久留米市

## 3月

ACTION ! 防災・減災	福岡市
福岡県地域赤十字奉仕団委員長会議	福岡市
紺綏会常任委員会議	福岡市
救急法・水上安全法普及委員会総会	福岡市
救急法・水上安全法指導員伝達研修会	福岡市
健康生活支援講習・幼児安全法指導員伝達研修会	福岡市

## 支部役員名簿

評議員(69名)

役職	氏名
支部長	服部 誠太郎
副支部長 (2名)	大曲 昭恵
	田中 克尚
監査委員 (2名)	森山 敦文
	平島 研二
本社理事 (1名)	荒牧 智之
本社代議員 (9名)	高島 宗一郎
	武内 和久
	井上 澄和
	美浦 喜明
	木下 幸子
	荒牧 智之
	濵田 繁晴
	津村 洋一郎
	日向 祥剛

No.	氏名
1	山地 正樹
2	北原 明彦
3	濵田 繁晴
4	平野 能章
5	三亜 幹治
6	高島 宗一郎
7	武内 和久
8	欠
9	木下 幸子
10	欠
11	池松 裕子
12	藤田 秀之
13	平田 成人
14	高木 三郎
15	井口 宏樹
16	内藤 玲子
17	西村 孝志
18	満生 美保
19	大園 喜代香
20	谷延 正夫
21	島本 喜多江
22	天本 克己
23	中村 啓子
24	日々 谷 健司
25	北原 正利

No.	氏名
26	奥野 静人
27	大石 紀代子
28	喜洲 淳哉
29	森川 満
30	池永 紳也
31	太田 康子
32	森川 洋一
33	浜 和枝
34	川崎 勝之
35	横溝 敏子
36	松鳥 哲也
37	村津 正祐
38	武井 政一
39	井上 節子
40	村上 卓哉
41	金子 健次
42	簗原 悠太朗
43	西田 正治
44	倉重 良一
45	工藤 政宏
46	後藤 元秀
47	福田 浩
48	平井 一三
49	井上 澄和
50	井本 宗司

No.	氏名
51	加地 良光
52	伊豆 美沙子
53	楠田 大蔵
54	月形 祐二
55	田辺 一城
56	原崎 智仁
57	権藤 英樹
58	塩川 秀敏
59	林 裕二
60	赤間 幸弘
61	松嶋 盛人
62	武末 茂喜
63	安川 茂伸
64	古野 修
65	永松 鎮生
66	田嶋 浩俊
67	広松 栄治
68	道 廣幸
69	遠田 孝一

## 支部管内施設

### 支 部

施設名	事務局長	所在地	電話番号
日本赤十字社福岡県支部	後藤 和孝	〒815-8503 福岡市南区大楠3-1-1	092-523-1171
久留米赤十字会館		〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-4-27	0942-36-5858

### 病 院

施設名	院長	所在地	電話番号
福岡赤十字病院	中房 祐司	〒815-8555 福岡市南区大楠3-1-1	092-521-1211
今津赤十字病院	藤井 弘二	〒819-0165 福岡市西区今津377	092-806-2111
嘉麻赤十字病院	波多江 健	〒821-0012 嘉麻市上山田1237	0948-52-0861

### 血液センター

施設名	所長	所在地	電話番号
福岡県赤十字血液センター	熊川 みどり	〒818-8588 筑紫野市上古賀1-2-1	092-921-1400
福岡県赤十字血液センター 北九州事業所		〒806-0044 北九州市八幡西区相生町15-1	093-631-1211
献血ルーム おっしょい博多		〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街2-1 博多バスターミナル8階	092-476-1400
献血ルーム キャナルシティ		〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル1階	092-272-5853
献血ルーム 天神西通り		〒810-0041 福岡市中央区大名1-15-1 天神西通りスクエア地下1階	092-726-1188
献血ルーム 魚町銀天街		〒802-0006 北九州市小倉北区魚町1-3-3 白樺ビル	093-551-1211
献血ルーム くろさきクローバー		〒806-0036 北九州市八幡西区西曲里町3-1 イオンタウン黒崎1階	093-644-1211

### 社会福祉施設

施設名	園長	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム大寿園	森下 亨	〒819-0165 福岡市西区今津520	092-806-6100
特別養護老人ホームやすらぎの郷	荒木 ひとみ	〒811-2208 粕屋郡志免町大字吉原600	092-936-2022
特別養護老人ホーム豊寿園	熊本 貴志	〒800-0112 北九州市門司区大字畠1808-5	093-481-1121

### 看護大学

施設名	学長	所在地	電話番号
学校法人日本赤十字学園 日本赤十字九州国際看護大学	池松 裕子	〒811-4157 宗像市アスティ1-1	0940-35-7001

## 令和 7 年度 事業計画書

令和 7 年 1 月 20 日 発行

発行 日本赤十字社福岡県支部  
〒815-8503 福岡市南区大楠 3-1-1  
TEL 092 (523) 1171 (代表)  
FAX 092 (521) 2552  
HP <https://www.jrc.or.jp/chapter/fukuoka/>